

提供先23	公営住宅法第2条第16号に規定する事業主体である都道府県知事又は区市町村長	
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第27項	
②提供先における用途	公営住宅法第32条第1項の明渡し請求に関する事務	
③提供する情報	当該請求に係る公営住宅の入居者又はその同居者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ	
⑥提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
⑦時期・頻度	明渡し請求に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度	
提供先24	公営住宅法第2条第16号に規定する事業主体である都道府県知事又は区市町村長	
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第27項	
②提供先における用途	公営住宅法による条例で定める事項に関する事務	
③提供する情報	当該事項に係る公営住宅の入居者若しくはその同居者、入居の申込みをした者若しくはその者と同居しようとする者又は同居させようとする者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ	
⑥提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
⑦時期・頻度	条例で定める事項に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度	

提供先27	住宅地区改良法第2条第2項に規定する施行者である都道府県知事又は区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第52項
②提供先における用途	住宅地区改良法による入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務
③提供する情報	当該申込みをした者又はその者と同居しようとする者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	入居の申込みに係る事実についての審査に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度
提供先28	住宅地区改良法第2条第2項に規定する施行者である都道府県知事又は区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第52項
②提供先における用途	住宅地区改良法による明渡しの請求に関する事務
③提供する情報	当該請求をした改良住宅の入居者又はその同居者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	明渡しの請求に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度

提供先31	住宅地区改良法第2条第2項に規定する施行者である都道府県知事又は区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第52項
②提供先における用途	住宅地区改良法による家賃又は割増賃料の減免の申請に係る事実についての審査に関する事務
③提供する情報	当該申請をした改良住宅の入居者又はその同居者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	家賃又は割増賃料の減免の申請に係る事実についての審査に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度
提供先32	住宅地区改良法第2条第2項に規定する施行者である都道府県知事又は区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第52項
②提供先における用途	住宅地区改良法による割増賃料の徴収に関する事務
③提供する情報	当該徴収に係る改良住宅の入居者又はその同居者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	割増賃料の徴収に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度

提供先35	厚生労働大臣
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第7項及び第53項
②提供先における用途	障害者の雇用の促進等に関する法律による求職者に対する資料の提示等の求めに関する事務
③提供する情報	当該求職者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	求職者に対する資料の提示等の求めに当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度
提供先36	区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第55項
②提供先における用途	災害対策基本法による避難行動要支援者名簿の作成に関する事務
③提供する情報	被避難行動要支援者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	避難行動要支援者名簿の作成に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度

提供先37	区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第55項
②提供先における用途	災害対策基本法による個別避難計画の作成に関する事務
③提供する情報	個別避難計画対象者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	個別避難計画の作成に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度
提供先38	区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第55項
②提供先における用途	災害対策基本法による被災者台帳の作成に関する事務
③提供する情報	被災者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	被災者台帳の作成に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度

提供先39	都道府県知事等
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第56項
②提供先における用途	児童扶養手当法による一部支給停止の適用除外に関する届出に係る事実についての審査に関する事務
③提供する情報	当該届出を行う者又は当該届出に係る児童に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> 10万人以上100万人未満 <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()
⑦時期・頻度	一部支給停止の適用除外に関する届出に係る事実についての審査に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度
提供先40	厚生労働大臣
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第83項
②提供先における用途	雇用保険法による、特定就職困難者コース助成金、障害者トライアルコース助成金、障害者雇用促進等助成金及び障害者職業能力開発助成金の支給に関する事務
③提供する情報	当該支給に係る労働者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> 10万人以上100万人未満 <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()
⑦時期・頻度	特定就職困難者コース助成金、障害者トライアルコース助成金、障害者雇用促進等助成金及び障害者職業能力開発助成金の支給に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度
提供先41	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第18条第2項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は区市町村長

提供先43	独立行政法人日本学生支援機構
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第115項
②提供先における用途	独立行政法人日本学生支援機構法による学資貸与金又は返還させる学資支給金の返還の期限の猶予の申請に係る事実についての審査に関する事務
③提供する情報	猶予申請者又は当該猶予申請者と住居及び生計を共にする者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	学資貸与金又は返還させる学資支給金の返還の期限の猶予の申請に係る事実についての審査に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度
提供先44	独立行政法人日本学生支援機構
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第115項
②提供先における用途	独立行政法人日本学生支援機構法による学資貸与金の回収又は返還させる学資支給金の回収若しくは不正利得の徴収に関する事務
③提供する情報	学資金被貸与者若しくは学資支給金返納者又は当該学資金被貸与者の保証人に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	学資貸与金の回収又は返還させる学資支給金の回収若しくは不正利得の徴収に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度

提供先53	区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第127項
②提供先における用途	子ども・子育て支援法による支給認定の取消しに関する事務
③提供する情報	当該支給認定に係る小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	支給認定の取消しに当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度
提供先54	区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第127項
②提供先における用途	子ども・子育て支援法による施設等利用給付認定に関する事務
③提供する情報	当該施設等利用給付認定に係る施設等利用給付認定子ども又は当該施設等利用給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	施設等利用給付認定に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度

提供先59	区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第127項
②提供先における用途	子ども・子育て支援法第三十条の九第一項の施設等利用給付認定の取消しに関する事務
③提供する情報	当該支給認定に係る小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	当該給付認定の取消しに当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度
提供先60	区市町村長
①法令上の根拠	番号利用法 別表 第21項
②提供先における用途	身体障害者福祉法による障害福祉サービスの提供に関する事務
③提供する情報	当該サービスが提供される身体障害者に係る精神障害者保健福祉手帳の交付に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
⑦時期・頻度	身体障害者福祉法による障害福祉サービスの提供に当たり、情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の照会があった都度

